

19年末手当各社回答 JR東海は3・0ヶ月 バスは2・55ヶ月

# 貨物 超低額回答に抗議



# 国労東海

国鉄労働組合  
東海エリア本部  
発行責任者 上野 力  
編集責任者 一柳弘一  
東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル7階

JR東海は、11月6日に年末手当について「3・0ヶ月、12月10日以降準備出来次第支給」と回答しました。回答を受け東海本部は、国労要求とかけ離れているとし、持ち帰り検討しました。その後、執行委員会、書記長・業務部長会議を開催し、議論を行い妥結へ至りました。

## 国労要求を訴える

JR東海との団体交渉は、10月24日・30日・11月6日の3回行いました。交渉では、世界全体で経済が低迷し、日本経済も影響を受け、消費も反動が出ていることを説明しました。また、今年に入り10月までに食料品はじめ多くの分野で商品が値上がりし、加えて10月より消費税率が10%へ引上げとなり、消費者の負担が増えていることを訴えました。会社から「6年連続でベースアップを実施している」との説明を受けましたが10月の消費税率引き上げで、月平均での消費者支出は約3から5万円とその統計が出ていて、ベースアップ部分では補えないと主張しまし

た。さらに、組合員が毎年行っている賃金実態調査では、夏季・年末手当を毎月の生活費の補填としている組合員の切実な声と、10月29日にJR東海が発表した第2四半期決算で計画運休など人ひとりの努力によって過去最高の増収・増益額となつたことを挙げ、会社は国労要求の年末手当3・5ヶ月支給する体力は十分にあると訴えました。回答時に会社は、「第2四半期の業績は順調に推移しているものの国内・海外情勢や消費動向は楽観できない」と述べ、6年連続でベースアップを実施し、賞与

た。さらに、組合員が毎年行っている賃金実態調査では、夏季・年末手当を毎月の生活費の補填としている組合員の切実な声と、10月29日にJR東海が発表した第2四半期決算で計画運休など人ひとりの努力によって過去最高の増収・増益額となつたことを挙げ、会社は国労要求の年末手当3・5ヶ月支給する体力は十分にあると訴えました。回答時に会社は、「第2四半期の業績は順調に推移しているものの国内・海外情勢や消費動向は楽



JR貨物の上半期業績は計画を上回る収益をあげている

JR貨物の上半期業績は計画を上回る収益をあげている

JR東海バスとの団体交渉は、10月18日、11月13日、20日の3回行われ会社回答は前年比0・1ヶ月マイナスの2・55ヶ月、12月10日支給でした。国労が要求した契約社員に対しても100%支給は受けられ、従前と同様に17万8000円、2・55ヶ月、60%でした。交渉の経過から、国労要求にあつた「公平・公正な支払い」に対し、会社との主張に隔たりがあり、持帰り検討しました。その後、議論の結果、11月22日に妥結しました。

## 超低額回答に抗議

10月21日、11月1日、8日の3回行われました。冒頭に、貨物

会社より上半期の収入と輸送動向の説明がありました。収入は相次ぐ自然災害の影響を受け、対前年を下回るもの、対計画を上回る15億6千百万円の収益となり、輸送量は対前年比10・3%でした。交渉では、会

社が過去最高益となつた一昨年度を振り返り、最高益の年度でも売上高に占める人件費率は2・5%で、年間賞与が3・2ヶ月と各JR会社最低で、営業経費の推移を見ても、物件費が横ばいで、減価償却費が倍になるなか人件費だけが減価償却費を大きく上回る比率で減額して

いない。」と厳重に抗議をしました。そして、「極めて不満である」と重ねて抗議し持ち帰り検討しました。

## 超低額回答に抗議

牲を転嫁していると強く訴えかけました。しかし、11月14日に会社から「1・81ヶ月、12月6日支払い」の超定額回答を受けました。回答に対し「自然災害時に迂回輸送やトラック・船への代行輸送で、臨時作業に携わる社員の努力を無にし、16、17年同様に社員へ犠牲を転嫁し低額回答を受け続けてきた。企

業として社員に責任を果たしていない」と厳重に抗議をしました。そして、「極めて不満である」と重ねて抗議し持ち帰り検討しました。

いて経営課題のために社員に犠牲を転嫁していると強く訴えかけました。しかし、11月14日に会社から「1・81ヶ月、12月6日支払い」の超定額回答を受けました。回答に対し「自然災害時に迂回輸送やトラック・船への代行輸送で、臨時作業に携わる社員の努力を無にし、16、17年同様に社員へ犠牲を転嫁し低額回答を受け続けてきた。企

**火災共済⊕オプション保障**  
**火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。**

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209



交運共済ニュース

みんなで暮らしをガード  
**交運共済**(JR職域生協)  
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合



地方書記長・業長会議では、各地方からの取り組み状況なども報告された

## 会社諸計画と労働協約について議論 地方書記長・業長会議を開く

<p>国労東海本部は、11月8日に東京・新橋で地方書記長・業長会議を開催しました。</p> <p>会議では、冒頭に渡邊業務部長が2019年度の会社諸計画と労働協約改訂交渉の経過と回答の報告を行い、出席者からの労働協約の回答内容について質疑を受けました。続いて各地方より、これまで行ってきた取り組み経過などの報告を行いました。</p> <p>その後、渡邊業務部長が2019年度年末手当について、回答内容や交渉経過などを報告しました。出席者からは「第2四半期決算が過去最高。来年の春</p>		<p>闘・夏期手当の要求に繋げてほしい」等の意見がありました。</p> <p>最後に2020年春闘・会社諸計画・労働協約集約に向けた計画や内容について議論が行われ、今後の活動についてとりまとめました。今後、各地方へ通達されますので各地方・職場で要求獲得に向け奮闘しましょう。</p> <p>各地方の取り組み</p>	
12月25日 静岡地本	11月16日 新幹線地本	1月10日 ・新幹線ダイヤ改正について ・N700系の研磨子落失について	1月18日 ・ダイヤ改正に関する申入
1月28日 名古屋地本	12月14日 ・東京駅商業開発に伴う駅施設の改修について	1月28日 ・支部、分会、職協代表者会議	1月28日 ・支部、分会、職協代表者会議
4月18日 ・平成31年度要員計画について	2月7日 ・平成31年3月新幹線ダイヤ改正について【乗務員の行路・交番】	2月9日 ・ダイヤ改正回答の業務委員会	2月9日 ・ダイヤ改正回答の業務委員会
8月8日 ・職場諸要求について	4月8日 ・経営協議会【平成31年度実行計画】について	4月17日 ・第139回拡大地方委員会	4月17日 ・第139回拡大地方委員会
9月11日 ・労働基準法第36条の規定に基づく時間外及び休日の労働に関する協定の解説要求及び改訂要求事項について団体交渉	5月17日 ・出向者集会【沼津】	4月24日 ・会社諸計画の業務委員会	4月24日 ・会社諸計画の業務委員会
6月28日 ・業務委員会	5月24日 ・出向者集会【静岡】	5月16日 ・会社諸計画の業務委員会	5月16日 ・会社諸計画の業務委員会
6月5日 ・ホーム安全確保と工務再編に関する回答の業務委員会	2月12日 ・工務の組織再編と統廃合、待避不良事故、熱中症に関する業務委員会	2月12日 ・平成31年春ダイヤ改正の業務委員会	2月12日 ・平成31年春ダイヤ改正の業務委員会
4月22日 ・要員計画の業務委員会	7月30日 ・東海道線の安城～岡崎信号機不具合、中央線島田トンネル火災事故に対する工務関係に関わる輸送障害などへの解明要求の申入	7月30日 ・フ問題に関する業務委員会	7月30日 ・フ問題に関する業務委員会
5月17日 ・Jネットのログイン、ログオ	8月14日 ・2019年度事業運営の方針と要員計画関わる申入	8月14日 ・東海道線の安城～岡崎信号機不具合、中央線島田トンネル火災事故に関する業務委員会	8月14日 ・東海道線の安城～岡崎信号機不具合、中央線島田トンネル火災事故に関する業務委員会
10月16日 方針と要員計画の業務委員会	9月18日 ・2019年度事業運営の基本方針と要員計画関わる申入	9月18日 ・東海道線の安城～岡崎信号機不具合、中央線島田トンネル火災事故に関する業務委員会	9月18日 ・東海道線の安城～岡崎信号機不具合、中央線島田トンネル火災事故に関する業務委員会

これから医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

**NEW!**  
**生きるためのがん保険 Days1**

**NEW!**  
**生きるためのがん保険 Days1 プラス**

**NEW!**  
**生きるためのがん保険 Days1 フラッシュ**

**Aflac**

プランに組み込まれた特約	
それより(回数) がん 50万円 一時会として 上皮内新生物 5万円	1回につき 手術 20万円
特定診断 がん 50万円 一時会として	1回につき 放射線 20万円
1回につき 抗がん剤、ホルモン剤 10万円(税込)※2回迄	1回につき 抗がん剤、ホルモン剤 10万円(税込)※2回迄
1回につき 通院 10,000円	1回につき 通院 10,000円

■お問い合わせ先：Aflac(アフラック)セカンドオピニオンサービス  
アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋1-15-5 交通ビル3階  
TEL:03-3437-6810 FAX:03-3437-6822

■引取保険会社  
「生きる」を創る。アフラック 東京支店二番営業室  
東京都新宿区西新宿1-1-1 新宿三井ビル209  
TEL:03-3344-1429 FAX:03-3344-2628